

## これまでの復興推進計画の実施状況について

令和 3 年 1 月末現在

## 1 税制の特例

## 1-1 民間投資促進特区（ものづくり産業） 平成 24 年 2 月 9 日認定

- (1) 申請主体：宮城県、仙台市及び 33 市町村  
 (2) 対象業種：ものづくり産業（製造業）及び関連産業  
 (3) 復興産業集積区域：7 カ所（平成 24 年 12 月 4 日及び平成 28 年 12 月 20 日 区域追加認定）  
 (4) 指定事業者数：137 事業者

業種	区域	仙台港 周辺地区 (蒲生北 部含む)	泉 パーク タウン	泉イン ターシ ティ	松原 工業 団地	東部の工 業専用・ 準工業地 域	合計
食料品製造業		4	2			12	18
飲料・たばこ・飼料製造業		2	1		1		4
木材・木製品製造業						1	1
家具・装備品製造業		1					1
パルプ・紙・紙加工品製造業						4	4
印刷・同関連業						10	10
化学工業		2					2
ゴム製品製造業		1				1	2
窯業・土石製品製造業			2				2
鉄鋼業		2					2
金属製品製造業		2	1		1		4
生産用機械器具製造業			1	2		4	7
業務用機械器具製造業						2	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業		1	1	1			3
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業						1	1
情報通信機械器具製造業			1				1
輸送用機械器具製造業						1	1
道路貨物運送業		19	3			16	38
倉庫業		15	1			2	18
各種商品卸売業						1	1
飲食料品卸売業			1			7	8
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		1				1	2
機械器具卸売業				1		4	5
合計		50	14	4	2	67	137

- (5) 指定件数：182 件

特例の種類	件数
取得等をした事業用設備等に係る特別償却又は税額控除（法第 37 条）	94
被災者雇用に係る法人税等の特別控除（法第 38 条）	82
取得等をした研究開発用資産に係る特別償却及び税額控除（法第 39 条）	6
新規立地促進税制（新規立地企業を 5 年間無税とする措置）（法第 40 条）	0
合計	182

※ 一事業者が複数の特例に係る指定を受けることがあるため、指定事業者数と一致しない。

## 1-2 農と食のフロンティア推進特区 平成24年3月2日認定

- (1) 申請主体：仙台市
- (2) 対象業種：農業及び関連産業（加工・流通・販売関連、再生可能エネルギー関連、試験研究関連）
- (3) 復興産業集積区域：1カ所
- (4) 指定事業者数：66件

業種	件数
農業	65
食料品製造業	1
合計	66

- (5) 指定件数：69件

特例の種類	件数
取得等をした事業用設備等に係る特別償却又は税額控除（法第37条）	66
被災者雇用に係る法人税等の特別控除（法第38条）	1
取得等をした研究開発用資産に係る特別償却及び税額控除（法第39条）	0
新規立地促進税制（新規立地企業を5年間無税とする措置）（法第40条）	2
合計	69

※ 一事業者が複数の特例に係る指定を受けることがあるため、指定事業者数と一致しない。

## 1-3 民間投資促進特区（情報サービス関連産業） 平成24年6月12日認定

- (1) 申請主体：宮城県、仙台市及び16市町村
- (2) 対象業種：情報サービス関連産業
- (3) 復興産業集積区域：7カ所
- (4) 指定事業者数：160事業者

業種	区域	中心市街地	泉中央	青葉山①	合計
通信業（コールセンター）		4			4
通信業（データセンター）		2			2
情報サービス業 （ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）		95	3	1	99
情報サービス業（BPOオフィス）		3			3
インターネット付随サービス業 （インターネット付随サービス業）		13			13
インターネット付随サービス業（コールセンター）		5			5
インターネット付随サービス業（BPOオフィス）		2			2
学術・開発研究機関（設計開発関連業）				2	2
技術サービス（設計開発関連業）				1	1
保険業（コールセンター）		3			3
保険業（BPOオフィス）		1			1
映像・音声・文字情報制作業（デジタルコンテンツ関連業）		2			2
他に分類されない事業サービス業（コールセンター）		14			14
他に分類されない事業サービス業（BPOオフィス）		7			7
分類不能の産業（設計開発関連業）		2			2
合計		153	3	4	160

(5) 指定件数：169 件

特例の種類	件数
取得等をした事業用設備等に係る特別償却又は税額控除（法第 37 条）	14
被災者雇用に係る法人税等の特別控除（法第 38 条）	152
取得等をした研究開発用資産に係る特別償却及び税額控除（法第 39 条）	3
新規立地促進税制（新規立地企業を 5 年間無税とする措置）（法第 40 条）	0
合計	169

※ 一事業者が複数の特例に係る指定を受けることがあるため、指定事業者数と一致しない。

#### 1-4 仙台港背後地交流推進特区 平成 25 年 4 月 12 日認定

- (1) 申請主体：仙台市
- (2) 対象業種：その他教育、学習支援業（水族館） 他
- (3) 復興産業集積区域：1 カ所
- (4) 指定事業者数：4 事業者

業種	件数
建築物整備事業	1
飲食料品小売業	1
水族館	2
合計	4

(5) 指定件数：4 件

特例の種類	件数
取得等をした事業用設備等に係る特別償却又は税額控除（法第 37 条）	1
被災者雇用に係る法人税等の特別控除（法第 38 条）	3
取得等をした研究開発用資産に係る特別償却及び税額控除（法第 39 条）	0
新規立地促進税制（新規立地企業を 5 年間無税とする措置）（法第 40 条）	0
合計	4

## 2 金融の特例（利子補給）

### 2-1 物流拠点施設の再整備（平成 25 年 2 月 22 日認定）

- (1) 申請主体：仙台市
- (2) 事業者：仙台コカ・コーラボトリング株式会社（飲食料品卸売業）
- (3) 融資予定金融機関：株式会社日本政策投資銀行、株式会社山形銀行

### 2-2 物流拠点施設の新設（平成 26 年 1 月 31 日認定）

- (1) 申請主体：仙台市
- (2) 事業者：センコー株式会社（貨物自動車運送事業、倉庫業 他）
- (3) 融資予定金融機関：株式会社七十七銀行株式会社、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社

### 2-3 火力発電所の再整備（平成 27 年 1 月 15 日認定）

- (1) 申請主体：仙台市
- (2) 事業者：東北電力株式会社（電気業）
- (3) 融資予定金融機関：株式会社日本政策投資銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行